

(補足説明資料1)

今回の改定案に関して、17、18ページの計画目標や19ページ以降にある個別施策の進行管理の指標の設定根拠を補足説明します。

## 計画の目標及び個別施策の進行管理の指標について

計画の目標や個別施策の進行管理の指標は、これまでの実績や今後の方針に基づき、次のような考えで設定しています。

### 計画の目標について

#### 【目標1】樹林地の確保 (改定案第3章 17ページ)

	平成26年度	平成37年度	平成47年度
保全施策の実施面積	206 ha	226 ha	246 ha

都市緑地や市民の森、指定樹林などの個別施策を組み合わせ、毎年2haの面積増加を目標とします。それにより、まずは現在ある樹林地(616ha)の4割を確保することを目指します。

#### 【目標2】都市公園の整備 (改定案第3章 17ページ)

	平成26年度	平成37年度	平成47年度
都市公園面積	198 ha	231 ha	257 ha

公園整備計画と今後の整備方針、帰属公園の実績を踏まえ目標設定しました。また、目標年次以降も都市公園の整備を継続し、一人あたりの都市公園面積5㎡/人を目指していきます。

#### 【目標3】市民協働の推進 (改定案第3章 18ページ)

市民協働事業に対する参加団体や実施箇所数を毎年2%増やします。

毎年2%ずつ増やし、目標年次に1.5倍になるよう推進します。

### 個別施策の指標について

#### 個別施策1-2 都市緑地による樹林地の保全 (改定案第4章 22ページ)

	平成26年度	平成37年度	平成47年度
都市緑地面積	36.4 ha	40.0 ha	50.0 ha

運動公園や海浜公園などの直近の大規模公園整備予定を踏まえた上で、樹林地の確保目標を達成できるよう、都市緑地面積の増加を目指します。

#### 個別施策1-7 巨樹・名木の保全 (改定案第4章 23ページ)

	平成26年度	平成37年度	平成47年度
指定樹木本数	103 本	115 本	130 本

巨樹・名木を合わせて、24コミュニティの各地域で1本以上の追加指定を目指します。

#### 個別施策4-4 緑のリサイクルの推進 (改定案第4章 31ページ)

木材を使用する施設の設置に関し、再生木材使用製品の整備割合100%を目指します。

公園施設の整備の際には、環境にやさしい再生木材を使用した製品を整備していきます。

個別施策5-2 ふれあい花壇事業（改定案第4章 33ページ）

	平成26年度	平成37年度	平成47年度
実施箇所	98 箇所	120 箇所	147 箇所

毎年2%ずつ増やし、目標年次に1.5倍程度になるよう推進します。

個別施策5-3 花いっぱいまちづくり事業助成（改定案第4章 33ページ）

	平成26年度	平成37年度	平成47年度
事業参加団体	29 団体	55 団体	65 団体

総合計画後期基本計画を踏まえた上で、毎年2%増やしていきます。

個別施策5-4 花苗サポーター事業（改定案第4章 33ページ）

	平成26年度	平成47年度
花苗サポーター	0 人	100 人

開始年度が未定なため中間年次は設定せず、まずは100人を目指します。

個別施策5-5 町会等清掃委託制度の推進（改定案第4章 34ページ）

	平成26年度	平成37年度	平成47年度
委託箇所	359 箇所	446 箇所	543 箇所

毎年2%ずつ増やし、目標年次に1.5倍程度になるよう推進します。

個別施策5-6 地域のシンボルとなる緑づくり（改定案第4章 34ページ）

	平成26年度	平成37年度	平成47年度
植樹箇所	0 箇所	20 箇所	50 箇所

公園整備や改修と合わせ、まずは毎年2箇所、後半の10年では毎年3箇所の実施を目指します。

個別施策6-2 花壇コンテスト（改定案第4章 36ページ）

	平成26年度	平成37年度	平成47年度
コンテスト出場団体	44 団体	55 団体	65 団体

毎年2%ずつ増やし、目標年次に1.5倍程度になるよう推進します。